

(案)

環境審議会答申第 号
平成 年 月 日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県環境審議会会長 鈴木 胖

次期地球温暖化防止推進計画の基本的事項について(中間答申)

平成21年12月24日付け諮問第6号で諮問のありました標記のことについては、国の温室効果ガス削減目標等が定まらない現状において、県の削減目標を審議することは困難な状況にあります。しかしながら、県の温暖化対策の空白期間が続くことは好ましくないため、当面取り組むべき施策の方向性について審議した結果を別添「兵庫県地球温暖化対策方針(案)」のとおり答申します。

なお、県の温室効果ガス削減目標を含む次期地球温暖化防止推進計画については、引き続き審議します。